

病床機能報告における病棟の情報の収集について

第13回地域医療構想策定 ガイドライン等に関する検討会	参考 資料
平成28年2月4日	5

【基本的な考え方】

- 一般病床の機能分化の推進に向けた取組については、社会保障審議会医療部会や「急性期医療に関する作業グループ」、「病床機能情報の報告・提供の具体的なあり方に関する検討会」において議論を重ね、
 - ・報告は病棟単位を基本とする
 - ・担っている医療機能のほか、提供している医療の内容(手術件数等)、人員配置、構造設備などについても併せて報告する
- が、その際、医療機関にとって極力追加的な負担が生じないように留意することとされた。

【具体的な対応方法】

- 上記を踏まえ、医療機関が簡便な方法により報告が可能となるよう、報告項目及び方法について電子レセプトを活用するとともに、医療の内容に関する項目が病棟ごとに把握することが可能となるよう、電子レセプトに病棟の情報(病棟コード)を記録する。
- 電子レセプトへの病棟の情報(病棟コード)の記録は、できるだけ新たな負担が発生しないように、平成28年度の診療報酬改定に伴うシステム改修に併せて、運用を開始する。
- 電子レセプトにより診療報酬請求を行っている病院のみ対象。(有床診療所は対象外)

病床機能と病棟の情報(病棟コード)の対応表について

- 各医療機関の病棟と電子レセプトに記録された病棟の情報(病棟コード)とを関連づけるため、以下の対応が必要。
- 各医療機関は、次の対応表を病床機能報告の際に報告。
- 病棟毎に4つの機能を9桁のコードで入力。

例) 高度急性期 19061**** 急性期 19062****
 回復期 19063**** 慢性期 19064****

(注) 下4桁は各病院において病棟毎に『0001~0050』の範囲で任意に設定。

(対応表イメージ)

7. 病棟名及び病棟情報【貴院において、平成28年7月1日時点で一般病床・療養病床を有する全ての入院病棟の名称及び病棟コードを入力してください。】
 ※病棟の単位は、各病棟における看護体制の1単位をもって病棟として取り扱うものとします。特定入院料を算定する治療室・病室については、当該施設基準の要件を満たす体制の1単位をもって病棟として取り扱うものとします。(特殊疾患入院医療管理料、小児入院医療管理料4、地域包括ケア入院医療管理料1又は2を算定する場合は除く。)
 ※同じ病棟名の病棟が存在する場合、病棟名に連番を付して区別してください。
 ※病棟情報については、電子レセプトにより診療報酬請求を行っている病院のみ入力対象となります。
 平成28年6月診療分の電子レセプトに記録頂いた病棟コードを入力してください。

各医療機関が有する
病棟名を記載

No	病棟名	レセプトに印字又は表示する名称	病棟コード
1	3階東病棟	慢性期機能病棟01	190640001
2	3階西回復期リハビリテーション病棟	回復期機能病棟01	190630001
3	4階東地域包括ケア病棟	回復期機能病棟02	190630002
4	4階西病棟	急性期機能病棟01	190620001
5	5階東病棟	急性期機能病棟02	190620002
6	5階ICU病棟	高度急性期機能01	190610001
7			

6月診療・7月請求分の
電子レセプトに記録した
病棟コードを活用

電子レセプトを活用した病床機能報告の流れ(イメージ)

電子レセプトの請求
(6月診療、7月請求分)

病床を有する
医療機関



【病棟機能と病棟コード
の対応表イメージ】

【急性期機能病棟05】
名称: 5階東〇〇病棟

【高度急性期機能病棟02】
名称: 8階西〇〇病棟

【回復期機能病棟03】
名称: 3階東〇〇病棟

病床機能報告
(10月)

審査支払機関

【レセプト表示イメージ】

50 01	頭蓋内血腫除去術 (脳内のもの)	47020 × 1
90 01	一般病棟7対1入院基本料	1591 × 2
	急性期機能病棟05	0 × 2
92 01	救命救急入院料1(3日以内)	9869 × 3
	高度急性期機能病棟02	0 × 3

病棟
「コード」

請求

保険者



特定健診・レセプト情報等
収集提供システム

匿名化处理

提供

厚生労働省

レセプト情報・特定健診等情報
データベース(NDB)

病棟単位に診療行為を集計

対応表と診療行為集計データを突合

格納

全国共通サーバ



病棟データ

都道府県



都道府県毎に病棟データを
引出し、地域医療構想に活用

- 平成28年度診療報酬改定に併せ導入予定
- 有床診療所は1病棟と考えることから、病棟コードの記録は病院のみ(DPCを含む)とする
- 記録された病棟コードは、診療報酬の審査支払に用いる情報ではない旨、周知する